

健企第566号
令和7年8月7日

一般社団法人山形県薬剤師会長
一般社団法人山形県医薬品登録販売者協会会長
山形県医薬品卸業協会長 殿
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会山形県支部長
山形県医薬品配置協議会長

山形県健康福祉部長
(公印省略)

第十九改正日本薬局方原案作成要領（一部改正 その2）について

このことについて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構審査マネジメント部長から別添のとおり通知がありましたので、御承知いただくとともに、貴会員への周知について御配慮願います。

- 第十九改正日本薬局方原案作成要領（一部改正 その2）の掲載ページ
<https://www.pmda.go.jp/rs-std-jp/standards-development/jp/0003.html>

担当：
健康福祉企画課
薬務担当 武田
TEL：023-630-2332
FAX：023-625-4294